

羅針盤	9 月号
-----	---------



天草中央学校事務センター  
◆◆◆所在地◆◆◆  
天草市立本渡中学校3階  
TEL (0969) 27-5110  
FAX (0969) 23-2220

## 『災害後の役割』

8月11日の大雨被害、お見舞い申し上げます。今なお、復旧途中の方々もおられると存じます。

大きな災害があると、第一に「命」、次に「生活の再建」、「インフラ復旧・災害補償・見舞金」手続きなど大切な仕事が増えます。

私たちは誰のために仕事をしているのでしょうか？被災された地域の人々、先生方、子供たちが早く笑顔で生活が送れるよう、寄り添って手続きのお手伝いをいたします。

今が、教育行政職員の腕の見せ所です！



## ★年末調整の準備を！★

10月は年末調整の時期です。提出期限が短いため、速やかに提出ができるよう確認や準備をお願いします。

### ※新規採用者等で令和7年中に前職歴がある方

(臨採、再任用、アルバイト等含)

→令和7年分の源泉徴収票

### ※生命保険加入等の方

→保険会社から発行される生命保険料等の証明書

### ※収入のある扶養親族がいる方

→令和7年中の給与見込証明書

(扶養親族の勤務先より)

### ※収入のある扶養親族がいる方

最新の年金振込通知書の写し

### ※住宅特別控除を受けられる方

→金融機関発行の年末残高証明書

税務署発行の令和7年分住宅借入金特別控除申告書

### ※その他

→申告ができる証明書等

## ★災害に遭ったら★

上記にあるとおり、水害・地震・火災等の非常災害により住居または家財に損害を受けたときは、その程度に応じて共済組合より災害見舞金が支給される場合があります。詳しくは事務職員にお尋ねください。

### ※提出書類

災害見舞金請求書

罹災証明書

住居の被害明細書

家財の被害証明書

罹災状況が確認できる写真

その他(罹災状況により共済組合から求められる場合があります。)

家財には自動車(日常的社會生活上必要なもの)も含まれます! 請求には、車検証や廃車証明書等(修理の場合は修理見積書等)が必要となります。

## <保険区分ごとの控除上限額>

(※控除額の上限であり、保険料の上限ではありません。)

	一般の生命保険	介護医療保険	個人年金保険	合計額
旧保険料	50,000円	—	50,000円	控除額の合計が120,000円を超える場合は、最高120,000円が限度
新保険料	40,000円	40,000円	40,000円	
旧保険料+新保険料	40,000円	—	40,000円	

○申告できる保険契約の数に制限はありませんが、控除額が上限に達した場合は、それ以上の契約の申告は不要です。  
○「一般の生命保険」及び「個人年金保険」については、「旧保険料」、「新保険料」、「旧保険料+新保険料」のうち、控除額が一番大きくなるものが適用されます。

○詳細は、「年末調整のしかた」や国税庁ホームページをご覧ください。